

大子町新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託 新建設位置

基 本 設 計 図 書

【概 要 版】

令和2年6月

大 子 町

事業計画の基本方針	・ ・ ・ ・ ・ 01
内観イメージ	・ ・ ・ ・ ・ 02
付近見取図／敷地移転・木造化経緯	・ ・ ・ ・ ・ 03
配置計画	・ ・ ・ ・ ・ 04
平面計画	・ ・ ・ ・ ・ 05
防災・環境計画	・ ・ ・ ・ ・ 06
軸組模型写真	・ ・ ・ ・ ・ 07

※本基本設計は、現時点での基本的な設計方針を示すものであり、実施設計段階でも継続検討をしていく為、変更が生じることがあります。

自然とつなぐ だいでまちコモンホール

現在の大子町役場本庁舎は、築後58年が経過しており、建物本体や設備等の老朽化、また、耐震性の問題など様々な要因により、建物の安全性が確保できない状況となっています。町では「大子町新庁舎建設検討委員会」を設置して、約半年間にわたって調査及び検討を行っており、新庁舎整備については平成30年1月31日付で策定した「大子町新庁舎建設基本構想・基本計画」に基づき事業を進めてきました。しかし、令和元年10月に台風第19号の被災を受け、変更前敷地周辺の中心市街地エリアが甚大な被害にあったことから、高台への敷地移転を決定し、防災拠点としての役割をより強固にしつつ、より大子町らしい町民参画拠点を目指し庁舎基本設計を策定しました。



外観イメージ © 遠藤克彦建築研究所

□基本方針／新敷地における基本設計での取り組み

新敷地においても、これまで策定してきた基本構想・基本計画の整備方針を継承し、庁舎基本設計を策定しました。

新庁舎建設に向けた基本方針（大子町新庁舎建設基本構想・基本計画）

- 【 すべての人にやさしく、利用しやすい庁舎 】
申請届出等の受付処理を一つの窓口で一体的に行うことができる窓口機能の充実や、利用しやすい動線に配慮した、全ての人が快適に利用できる庁舎とします。
- 【 無駄を省いたスリムな庁舎 】
施設の長寿命化、維持管理の効率性、スペースの多様性、情報通信技術等の進展や行政組織の改編等に柔軟に対応できる庁舎とします。
- 【 町民参画の拠点となる庁舎 】
町民が気軽に立ち寄ることができ、また、町民交流や様々な活動を行うことができる交流スペースの整備など、町民・行政・議会の協働を実現する庁舎とします。
- 【 防災拠点としての庁舎 】
自然災害の発生時にも行政機能を維持し、災害対策本部として即座に対応できる耐震性の確保、情報ネットワークの強化など、災害に強い庁舎とします。
- 【 環境に配慮した庁舎 】
省資源／省エネルギー対策や環境負荷低減を図りつつ、景観／環境形成にも配慮した庁舎とします。
- 【 地元材を活用した庁舎 】
大子町は良質な木材である八溝杉の産地です。施設の長寿命化や維持管理の効率性とバランスを図りながら、木材の温かみを取り入れた庁舎とします。



新敷地における新庁舎基本設計の特徴

- 1 すべての人に寄り添う、明快で合理的なフロアゾーニングによる、**利便性の向上を図る計画**
- 2 ふれあいホールやブックラウンジなど、休庁日でも多目的な利用が可能となる町民参画を促す庁舎
- 3 大きく広がる空間を確保し、将来の多様なニーズに応えられる**可変性と更新性を担保した庁舎**
- 4 耐震性を確保し、防災拠点としてのまちとのつながりを意識した、まちと呼応する**配置計画**
- 5 日射負荷の低減や風雨の影響を考慮した、大子町の風景とも呼応する、**大きな屋根の下の庁舎**
- 6 地域産木材などを活用し、町らしさを普及啓発できる、**大子町の象徴となる純木造庁舎**

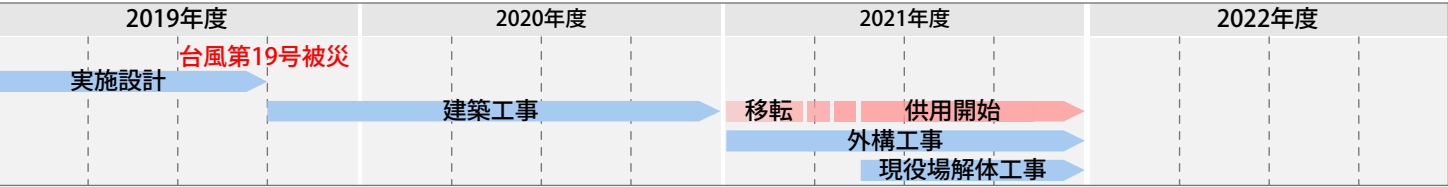
□敷地概要

- ・計画地：茨城県久慈郡大子町大字北田気字上ノ原662番地外
- ・敷地面積：約23,500㎡
- ・区域指定：都市計画区域内非線引区域
- ・用途地域：指定なし

□建築概要

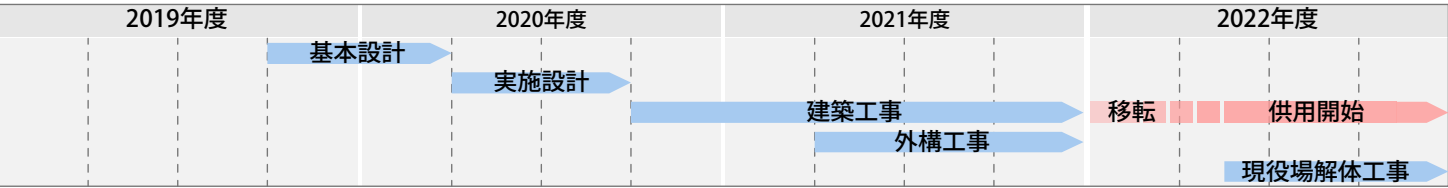
- ・主要用途：庁舎
- ・構造種別：木造（直接基礎）
- ・耐火種別：準耐火建築物（45分）
- ・階数：地上2階建て
- ・高さ：約9.30m
- ・建築面積：約3,800㎡（16.17%）
- ・延床面積：約4,000㎡+約1,000㎡（21.27%）
- ・法定建蔽率：60%
- ・法定容積率：200%
- ・駐車場：約250台

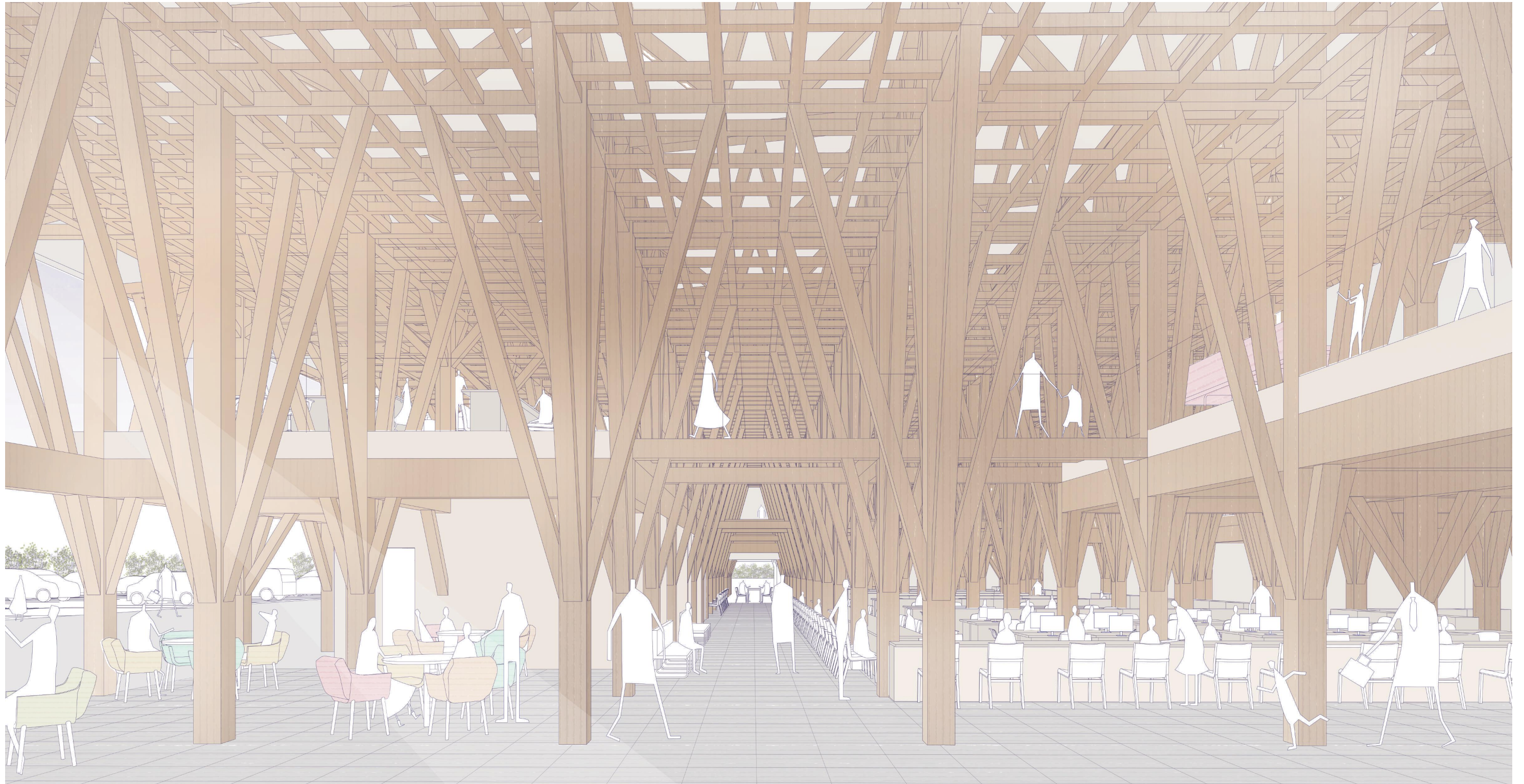
□旧工程計画(敷地変更前)



敷地変更に伴い、工程計画も変更となりました。

□現工程計画(敷地変更後)

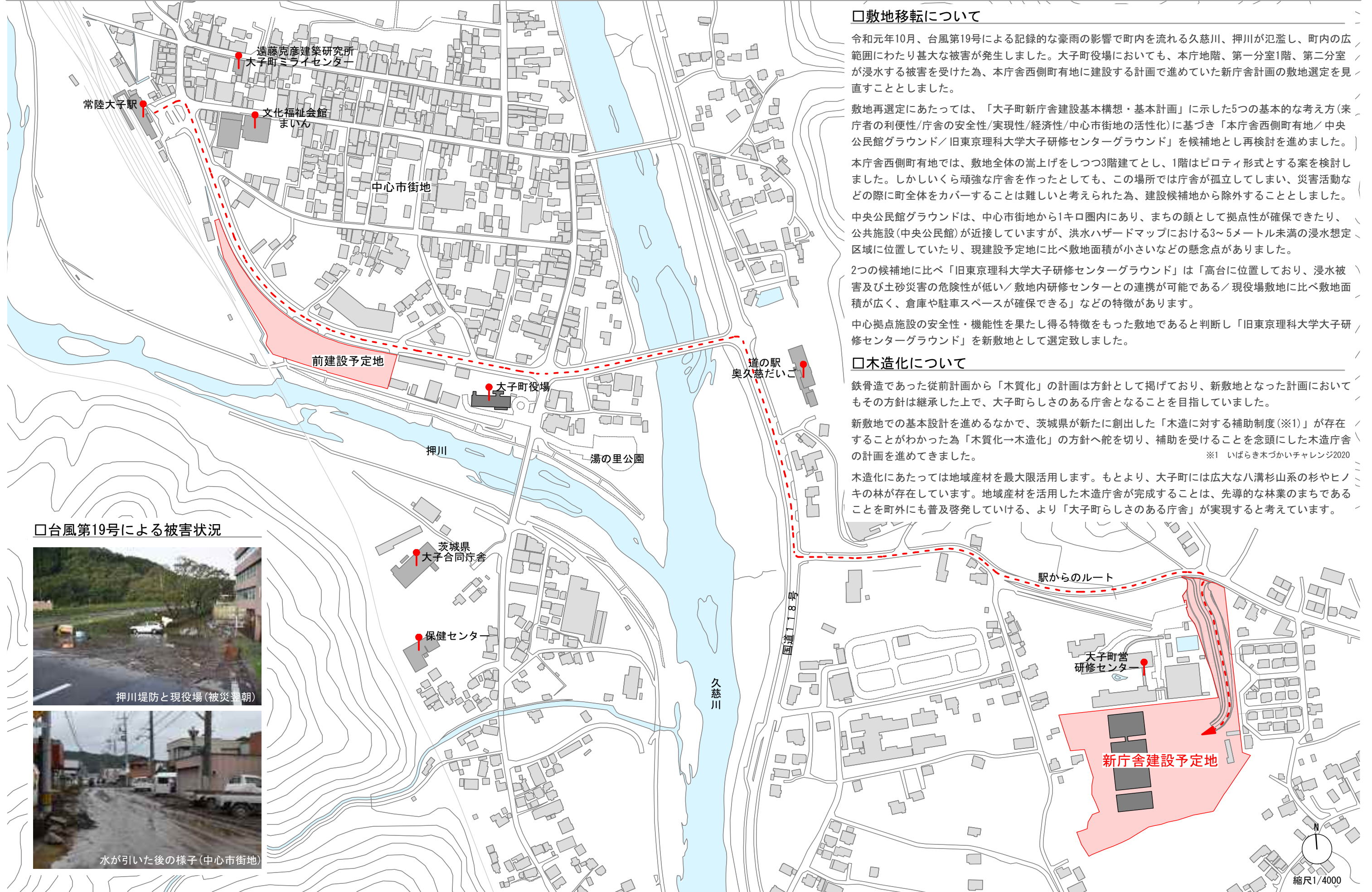




庁舎内観、ふれあいホールから南側を見る。内部に広がる木架構の中を町民や職員が行き来する。

© 遠藤克彦建築研究所

※本基本設計は、現時点での基本的な設計方針を示すものであり、実施設計段階でも継続検討をしていく為、変更が生じることがあります。



口台風第19号による被害状況



口敷地移転について

令和元年10月、台風第19号による記録的な豪雨の影響で町内を流れる久慈川、押川が氾濫し、町内の広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。大字町役場においても、本庁地階、第一分室1階、第二分室が浸水する被害を受けた為、本庁舎西側町有地に建設する計画で進めていた新庁舎計画の敷地選定を見直すこととしました。

敷地再選定にあたっては、「大字町新庁舎建設基本構想・基本計画」に示した5つの基本的な考え方(来庁者の利便性/庁舎の安全性/実現性/経済性/中心市街地の活性化)に基づき「本庁舎西側町有地/中央公民館グラウンド/旧東京理科大学大子研修センターグラウンド」を候補地とし再検討を進めました。

本庁舎西側町有地では、敷地全体の嵩上げをしつつ3階建てとし、1階はピロティ形式とする案を検討しました。しかしいくら頑強な庁舎を作ったとしても、この場所では庁舎が孤立してしまい、災害活動などの際に町全体をカバーすることは難しいと考えられた為、建設候補地から除外することとしました。

中央公民館グラウンドは、中心市街地から1キロ圏内にあり、まちの顔として拠点性が確保できたり、公共施設(中央公民館)が近接していますが、洪水ハザードマップにおける3～5メートル未満の浸水想定区域に位置していたり、現建設予定地に比べ敷地面積が小さいなどの懸念点がありました。

2つの候補地に比べ「旧東京理科大学大子研修センターグラウンド」は「高台に位置しており、浸水被害及び土砂災害の危険性が低い/敷地内研修センターとの連携が可能である/現役場敷地に比べ敷地面積が広く、倉庫や駐車スペースが確保できる」などの特徴があります。

中心拠点施設の安全性・機能性を果たし得る特徴をもった敷地であると判断し「旧東京理科大学大子研修センターグラウンド」を新敷地として選定致しました。

口木造化について

鉄骨造であった従前計画から「木質化」の計画は方針として掲げており、新敷地となった計画においてもその方針は継承した上で、大字町らしさのある庁舎となることを目指していました。

新敷地での基本設計を進めるなかで、茨城県が新たに創出した「木造に対する補助制度(※1)」が存在することがわかった為「木質化→木造化」の方針へ舵を切り、補助を受けることを念頭に木造庁舎の計画を進めてきました。

※1 いばらき木づかいチャレンジ2020

木造化にあたっては地域産材を最大限活用します。もとより、大字町には広大な八溝杉山系の杉やヒノキの林が存在しています。地域産材を活用した木造庁舎が完成することは、先導的な林業のまちであることを町外にも普及啓発していける、より「大字町らしさのある庁舎」が実現すると考えています。

□中心市街地との関係をつくる、拠点施設としての構え

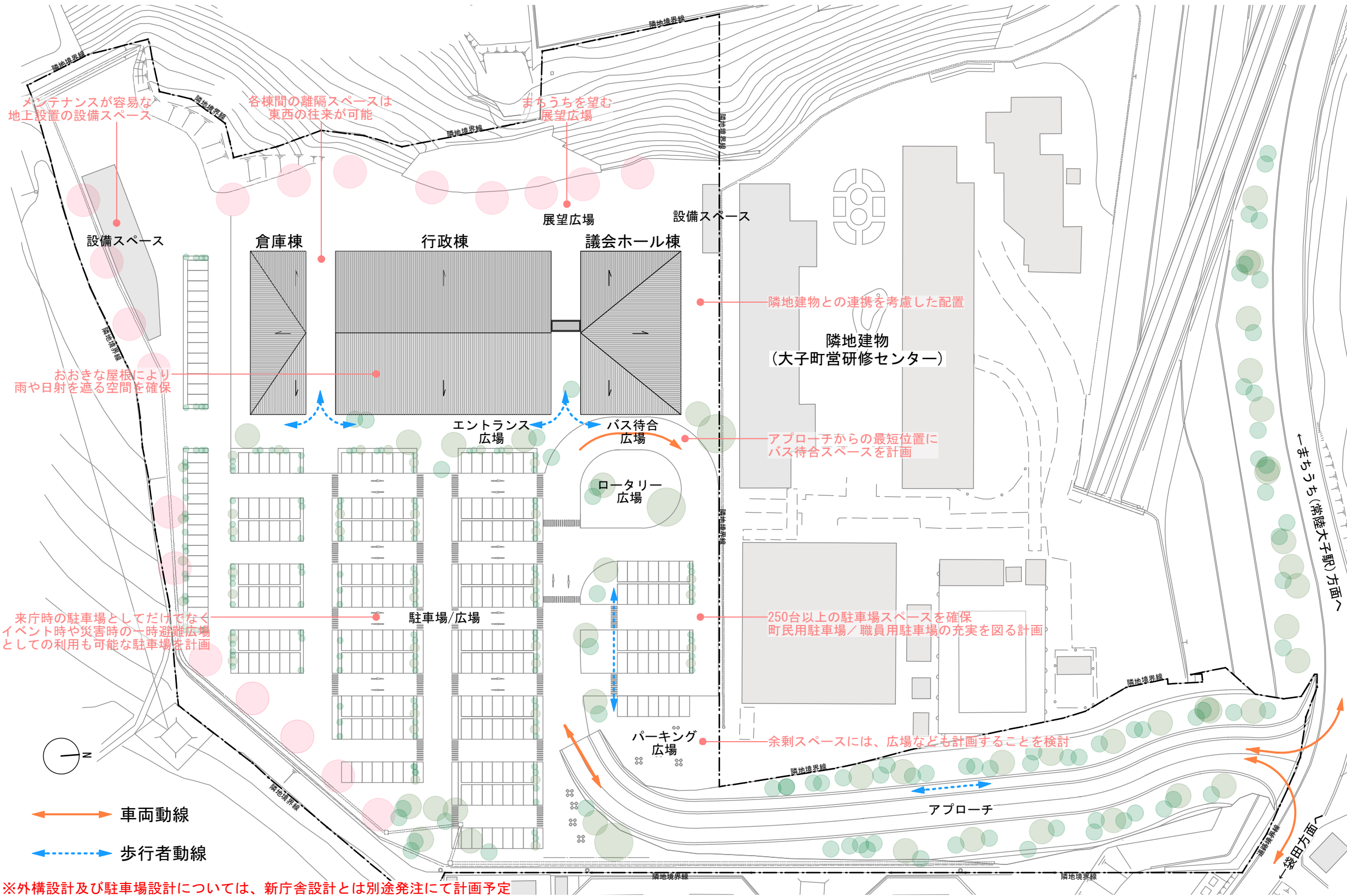
■まちうちとの関係性を考えた配置計画
敷地西側に建物を配置する計画とし、久慈川を挟んでまちうちを望む眺望を確保し、まちうちからは新庁舎を視認出来る相互関係をつくることで、拠点施設としての中心性を確保します。

■大きな屋根下の空間
緩やかな勾配でかかる大きな屋根によって広い軒先を確保することで、雨や日射から守られた、町民が気軽に立ち寄れる空間を実現しています。

□隣地建物や駐車場を活かす配置計画

■大きな駐車スペースを確保する為の建物配置
高台移転に伴い、車での来庁機会が増えることも考慮した駐車場計画を想定した建物配置計画とし、約250台の駐車スペースが確保できる余剰エリアを計画しています。※駐車場図は仮計画

■イベント時や有事の際の庁舎との連携を想定
日常の来庁時だけでなく、イベント開催時や災害時の一時避難場所として、駐車場を使用したり、隣接建物との連携があることを想定した配置計画をしています。



□周辺写真



西側から南東方向を見る



南側から北方向を見る



東側から西方向を見る



西側から東方向を見る



新敷地からまちうち方向を見る

※外構設計及び駐車場設計については、新庁舎設計とは別途発注にて計画予定

▽隣地境界線

敷地変更及び木造化の計画に伴い、より合理的で明快な平面計画を構成し、すべての人に使いやすい大子町らしさのある庁舎を目指します。

【1階平面図】

【2階平面図】

□木造化に伴う補助要件／法的要件への対応

■1棟で「3,000㎡」を超える建築物とする。

木造化に伴い、いばらき木づかいチャレンジ事業等各種補助への申請を基本設計と並行して速やかに進め、「1棟3,000㎡超の木造建築物」という申請要件への対応をした純木造の庁舎です。

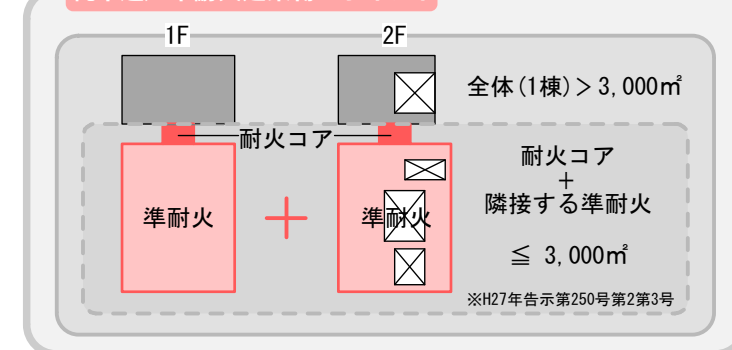
■全体で「1棟の準耐火建築物（イ-2）」とする

1棟3,000㎡超の木造建築物を「準耐火建築物」として成立させる為に「耐火建築物のコアによる区画（H27年告示第250号第2第3号）」を適用し、コアである渡り廊下部分以外を準耐火建築物としました。

■「燃え代設計」による木部現しの実現

「燃え代設計」による木造準耐火建築物の計画とすることで木部現しを実現し、純木造であることが訪れた人にわかりやすく伝わることを目指しつつ、補助要件／法的要件への対応をしています。

純木造／準耐火建築物のポイント



□平面計画

■町民利用のしやすい庁舎をつくるゆとりのスペース

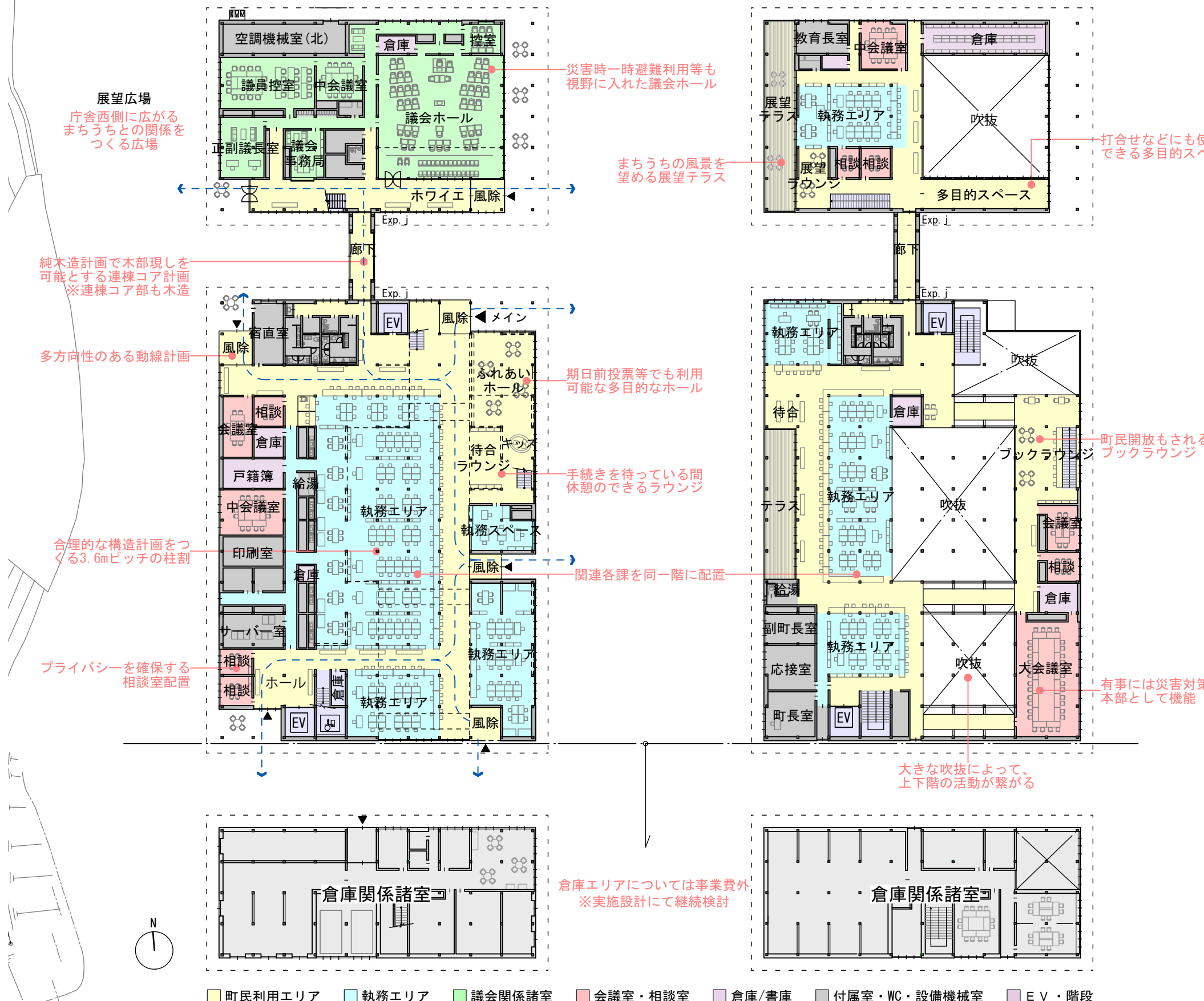
ふれあいホールやブックラウンジなど、庁舎に訪れた際に利用できる開放スペースを設えることで、町民のみなさまが利用しやすい開かれた庁舎を計画します。

■ワンストップで行政サービスが提供できる各課の連携配置

業務上連携がある課を同一階に配置することで、各課の連携を図りやすい計画とし、ワンフロアで行政サービスの提供が可能となる利便性の高いゾーニング計画とします。

■多方向への流れやつながりを生むフレキシブルな内部空間

全方向性のある敷地の特性を活かし、多方向へのつながりがうまれる内部空間をつくります。オープンな空間に執務スペースを集約し組織改革に伴うレイアウト変更にも対応しやすい構成とします。



□防 災 計 画

■災害時に迅速な対応が可能となる各室配置

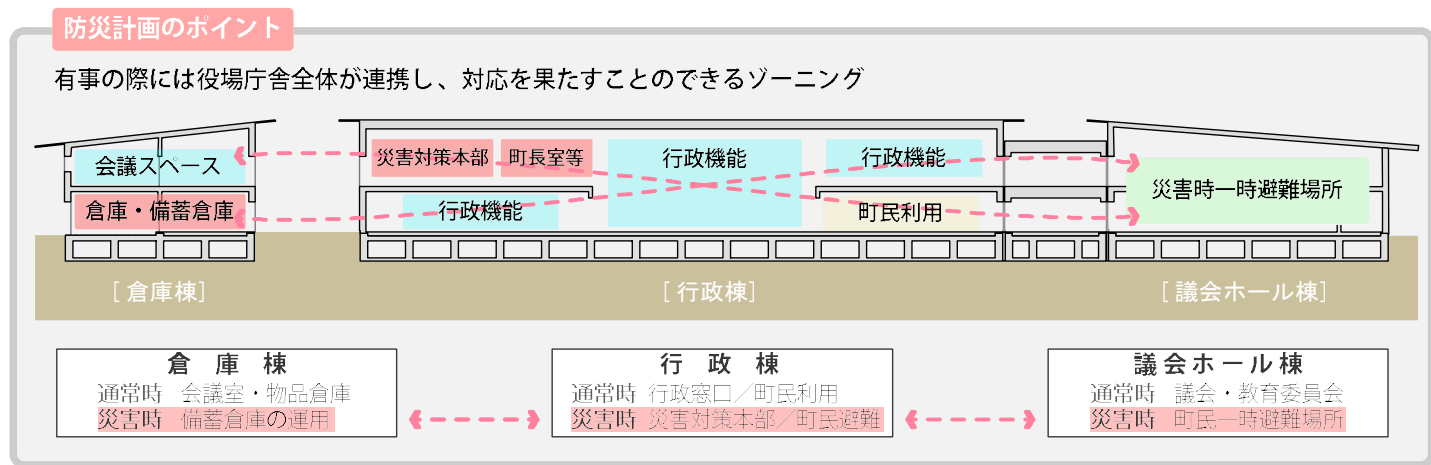
災害時には2階の大会議室を災害対策本部として機能させる計画としている為、同フロアに町長室や関係各課を配置して、災害対策拠点として迅速な連携が図れる計画とします。また、大会議室は東側に配置することで、有事の際の駐車場利用との連携を図りやすい計画としています。

■町民が安心して利用できる浸水しない防災拠点

押川沿いの旧庁舎敷地から高台へ移転したことにより、水害発生時における行政機能の停止を防ぎます。また、議会ホールや、広場、駐車場、町民利用ラウンジなどの町民利用可能エリアは、災害発生時はより多くの避難者を受け入れる一時避難スペースとなり、中心拠点施設としての役割を果たす庁舎を目指します。

■停電時にも稼働する安心安全な庁舎

非常用発電機を設置することで、停電時でも通信設備、空調、照明等の利用が72時間程度確保できる計画とします。



□断 面 計 画

■木材利用の促進と構造合理性を考慮した木造庁舎の実現

一般的な筋交壁工法で構造壁量を確保すると「役場庁舎」としての機能を担保することが難しくなる為、上部へと延びる「方杖材」を柱に接合することでも構造耐力を獲得。外周部には個室エリア(筋交い壁)を充填的に配置していくことで、機能性と合理性を確保します。

■木材市場流通の活性化を図るモジュール計画

柱間距離は2間(3600mm)モジュールを元に計画しています。流通木材の寸法を念頭にすることで、木材市場流通の活性化・波及効果も期待できる汎用性のある計画を目指しています。



□環境計画／セキュリティ計画

■快適な執務空間を実現する環境負荷の低減対策

軒の深い屋根により日射を遮蔽し日射負荷低減を目指しつつ、照明には高効率のLED照明を採用し消費電力を削減します。また、執務室や共用部等のオープンスペースに床吹出空調を採用することにより、居住域エリアの快適性の向上や省エネルギー化を図ります。

■自然とのつながりを意識した環境配慮型庁舎

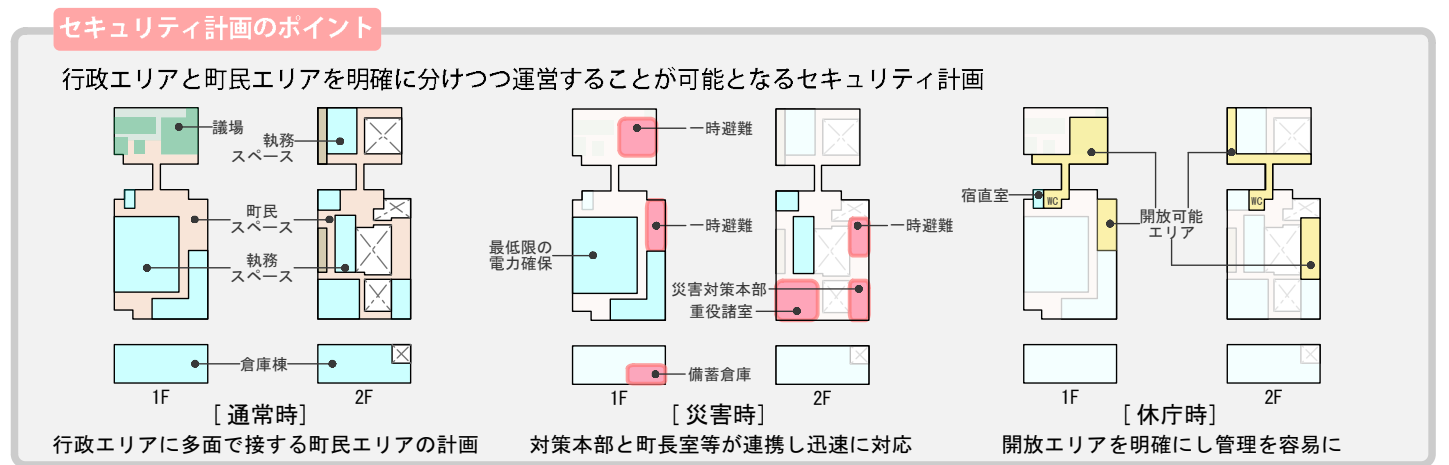
卓越風を活用できるよう開口部を配置し、積極的に自然通風を活用できる開口部配置の計画を検討しています。また、内部に広がる木質空間によって木の温かみを常に感じられる空間をつくります。

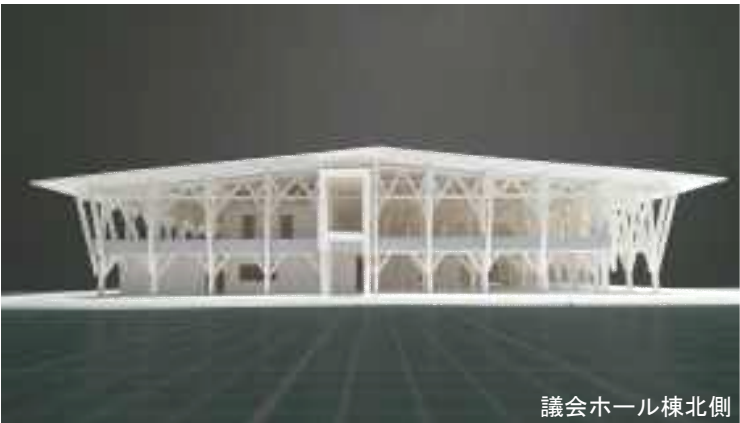
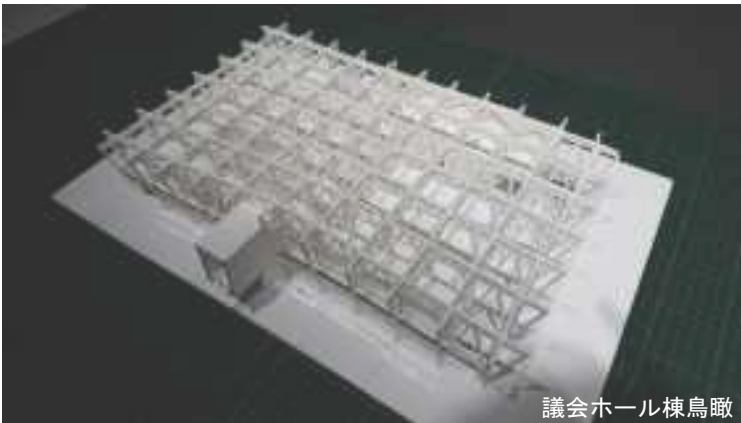
■将来の更新、維持管理の容易性を担保した設備計画

執務エリアには0Aフロアを採用し、床内配線を容易にすることで、将来の組織改革への対応もしやすい計画とします。

■ひらかれた環境をつくる為のセキュリティ計画

開庁時や、イベント活用による休日・夜間利用や災害時など、様々な状況に対応する段階的なセキュリティ運営を可能にします。





© 遠藤克彦建築研究所

※本基本設計は、現時点での基本的な設計方針を示すものであり、実施設計段階でも継続検討をしていく為、変更が生じることがあります。